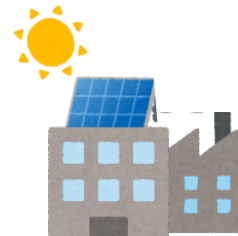





令和6年度 下諏訪町 ゼロカーボン補助金



下諏訪町では 2050 ゼロカーボン達成に向けた温室効果ガス排出量削減のため、個人・事業者の皆様が実施する、再エネ・省エネ設備の導入・更新を支援します。

対象品目	補助対象の内容	対象者	補助率・上限金額
①太陽光発電設備 	太陽光発電設備を導入 または更新する経費	個人・ 事業者	1 件 10 万円
②定置式蓄電池 	定置式蓄電池を導入 または更新する経費		容量 1kWh につき 2 万円 上限 10 万円
③ポータブル蓄電池 	可搬式（ポータブル）の蓄電池を、接続可能な太陽光パネルと同時に購入した際の経費		購入費用の 1/3、上限 2 万円 ※同時に購入した太陽光パネルの金額も購入費用に含む
④高効率給湯器 	高効率な給湯器へ更新する、または新たに導入する経費		経費の 1/10 上限 5 万円
⑤LED照明 	LED 照明を購入・施工する経費		経費の 1/2 上限 5 万円
⑥電気自動車等・V2H ※・普通充電設備 	電気自動車等の購入及び V2H・普通充電設備を導入する経費	個人	電気自動車等 1 件 10 万円 V2H システム 経費の 1/4 上限 10 万円 普通充電設備 経費の 1/3 上限 2 万円

※V2H…Vehicle to Home（ビークル・トゥ・ホーム）。電気自動車から家庭へ電力を供給する機器のこと。

詳しくは中面にて！→



対象品目

いずれも以下の要件を満たす必要があります。

- ・施工開始前(ポータブル蓄電池・LED照明は購入前)に申請すること。
- ・申請者が町内に住居を持つ個人、又は事業所を持つ事業者であること。
- ・町税等を滞納していないこと。また、地球温暖化対策に努めること。



太陽光発電システム

1件 10万円

- ・「信州屋根ソーラー認定事業者」による施工であること。
- ・新品であること。
- ・最大出力*の合計値が10kW未満であること。

※最大出力…パワーコンディショナーでの規制後、またはパネル出力のうち、いずれか小さい数値のこと



定置用リチウムイオン蓄電池

kWhあたり2万円
最大10万円

- ・太陽光発電設備と常時接続するもの。
- ・蓄えた電力で住宅の照明等を稼働できること。
- ・保障開始日が補助金の交付年度内であること。



ポータブル蓄電池

経費の1/3
最大2万円

- ・接続可能な太陽光発電パネルと同時に購入したもの。
- ・蓄電容量400Wh以上で、家電製品等を稼働できるもの。
- ・購入年月日が交付年度内である、新品であること。



高効率給湯器

経費の1/10
最大5万円

- ・電気等を活用して消費エネルギーを減らす、「家庭用燃料電池システム」「ヒートポンプ給湯器」「ハイブリッド給湯器」のいずれかの高効率給湯器であること。



LED照明

経費の1/2
最大5万円

- ・新たにLED照明を導入する、又は使用している照明をLEDに更新するもの。
- ・購入等にかかる補助対象経費が15,000円以上であること。

NEW

個人のみ対象となる品目

電気自動車等

1件10万円

- ・国のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の交付対象車両。
- ・自動車検査証に記載されている使用の本拠が町内になっていること。
- ・申請年度に新規登録された車両であり、自ら使用するものであること。

V2H(ビークル・トゥ・ホーム)充放電システム

経費 1/4
最大10万円

- ・国のクリーンエネルギー自動車導入促進補助金の交付対象設備であること。

普通充電設備等

経費 1/3
最大2万円

- ・100V または 200V の交流電圧を使用し、電気自動車等を充電できる普通充電設備であること。
- ・自己の所有する町内の住宅に設置すること。



※上記3品目のみ、事業者の方は申請いただけません。

よくあるご質問



『新築住宅も対象になりますか?』

→対象になります。ただし、年度内に新築住宅の施工が完了しない、または「報告書」提出段階で下諏訪町に住民票を移していない場合は対象外です。詳しくはご相談ください。



『購入店舗や設置業者に指定はありますか?』

→太陽光発電設備のみ、長野県が指定する「信州屋根ソーラー認定事業者」(右の二次元コード)の施工に限られます。それ以外の施工に関しては、購入店舗や設置事業者の指定はございません。



認定事業者

『ほかの補助金や助成制度と併用できますか?』

→可能です。本補助金を上乗せする形となります。各補助金の書類提出のタイミング等にご注意ください。

なお、併用可能な補助制度には、長野県が実施している「既存住宅エネルギー自立化補助金」や、国が実施している「CEV補助金」などがあります。詳しくはホームページ(右の二次元コード)にてご確認ください。



補助制度

申請の流れ

申請は下記の5ステップに分かれて行われます。様式や添付書類など、必要な資料については町のホームページからダウンロードいただくか、役場までお越しください

	ステップ1 交付申請	ステップ2 交付決定	ステップ3 施工・購入	ステップ4 実績報告	ステップ5 補助金振込
申請者の 手続き	「様式第1号」 補助金交付申請書 町まで提出		施工完了後 必要書類の準備、写 真撮影	様式第2、3号 実績報告書等を 町まで提出	
町の 手続き		「交付決定通知書」 申請者へ送付			「交付確定通知書」 申請者へ送付後、 約1ヶ月で振込
備考	<ul style="list-style-type: none"> 受付は先着順となります。 施工事業者の代理申請も可となります。 設置前の写真撮影を忘れずに。 	<ul style="list-style-type: none"> 決定通知書の送付には、交付申請受付後、1週間程度お時間をいただきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 施行完了日、又は事業者からの領収書類送付のうち、遅い方から1週間以内に実績報告へお進みください。 	<ul style="list-style-type: none"> 契約、着手、購入を行った年度中に実績報告が完了しない場合、対象外となります。 町にて納税確認を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 振込には、実績報告受付後、1ヶ月程度お時間をいただきます。



どの品目も、施工・購入前の
事前申請が必須
となります。ご注意ください



「しもすわゼロカーボンサポーター」募集中！

下諏訪町では、温暖化を食い止めるための町の方針に賛同し、ゼロカーボンに向けて自ら取り組む、

「ゼロカーボンサポーター」を募集しています。

登録は右の二次元コードから、3分程度で完了します。

下諏訪町のゼロカーボン対策を一緒に盛り上げていきましょう！



個人



事業者



●お問い合わせ先 下諏訪町住民環境課 ゼロカーボン推進室
受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15（土・日・祝日除く）
TEL：0266-27-1111（内線142）
E-mail：zerocarbon@town.shimosuwa.lg.jp



推進室ページ